

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日:2024年 1月29日

事業所名:あしやみらい

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	指導訓練室や遊戯室、屋外広場などを設置して、体を動かしてくつろげるスペースを確保している。また、静養室などゆっくり落ち着くことができる場所も確保している。	○	広いスペースを有効的に活用し、今後も一人一人がゆったり過ごせるスペースを維持する。
	2 職員の適切な配置	安全を最優先にし、サービスの質を低下させないよう努めている。	○	子どもの人数・特性に合わせて適切な職員配置を行うことができるよう努める。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	見通しの良い間取りや段差のない構造で障がいの特性に応じた設備の構造になっている。 部屋の前には、写真や絵を貼るなど、視覚的な支援も積極的に取り入れている。	○	引き続き、本人の視点に立って、最適な環境を考え、障がいの特性に応じた環境の構造化や設備の整備に努める。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	常に掃除や消毒・喚起を行い、次亜塩素酸空気除菌脱臭機を使って清潔な環境を維持している。	○	引き続き、日々の清掃等を徹底し、子どもたちの快適な生活空間を確保する。最新の感染症対策など情報収集を行い、対応していく。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	職員がPDCAサイクルを意識し、そのサイクルに基づいて業務を遂行している。		常に業務の改善を心がけて、業務のレベルを高める。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	現在、実施していない。		第三者による外部評価の仕組み作りに取り組む。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	法人内研修など研修プログラムを実施し、月に1回以上研修を行っている。全職員が、外部研修にも積極的に参加している。 月に2回、理学療法士の職員が来所し子どもたちの様子を見てもらう中で、支援方法などアドバイスをいただいている。		今後も研修の機会を積極的に設け、研修の内容を共有し職員全体での資質の向上に努める。
適切	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	本人や保護者のニーズを踏まえ、丁寧に実態を把握しながら支援計画を作成している。	○	丁寧なアセスメントをもとにニーズや課題を分析し、個別に応じた支援計画を作成する。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
な支援の提供	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成		個別活動と集団活動を組み合わせて、子どもの療育に効果的な支援計画を作成する。
	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	○	日々の観察から得られた情報をもとに支援に必要な項目を設定し、具体的な支援内容を支援計画に記載する。
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	○	職員が支援計画の内容について共通認識をもって、計画に沿った支援を実施する。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案		既成のプログラムを固定化せず、新たな活動プログラムを創造する。参加する子どもたちに合わせた内容を検討していく。毎月の制作活動でも、発達段階に合わせた内容を考えていく。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援		長期休暇ならではの活動を考えたり、机上課題など、保護者のご希望も取り入れながら活動を行っていく。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	○	活動プログラムが固定化しないように新たな情報を得て、効果が期待できそうな内容は積極的に取り入れる。ご家庭でも取り入れやすい活動を工夫しながら実施する。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底		今まで通り実施する。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化		今まで通り実施する。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	毎日、支援内容を記録し、終礼時には記入もれがないか確認し職員全員が共有できるようにしている。	日々、支援内容や子供の状況を具体的かつ正確に記録し、支援の検証と改善を継続して実施する。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	定期的にモニタリングを実施し、効果検証を行っている。また、必要があれば支援計画の見直しを行っている。	今まで通り実施する。
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	児童発達支援管理責任者及び子どもの状況に精通した職員が参画している。	関係機関と連携を図りながら支援を行う。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	該当なし	該当なし
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	該当なし	該当なし
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	保護者の同意の元、関係機関などとの連携を図り、情報共有を行っている。	今後も円滑な移行支援のため、保護者や相談支援事業所とも連携しながら関係機関等の情報共有を図っていく。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	当該なし	該当なし
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	発達障害者支援センターと連携や他発達支援事業所の見学を行い、支援の質の向上に努めている。	発達障害者支援センター等の専門機関と積極的に連携を図り、職員の専門性の向上に努めている。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	当事業所の子ども達は、午後からの通所が多く、他保育所等と交流する時間が限られてしまっている。	○	当事業所は、いつでも開放しており、オープンな施設を目指す。	
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	当事業所として地域の方と交流する機会はなかったが、当館は複合施設であり色々な方が出入りする為、挨拶など大切にしている。	障がい児・者作品展やまるっと説明会への参加など、外部との繋がりを大切にし、地域に開かれた事業に努める。	
保護者への説明責任	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時に支援内容や利用者負担などについてわかりやすく説明している。	○	今後も、保護者の方に対して分かりやすく丁寧な説明を心がける。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	定期的に個別面談を実施し、丁寧に説明している。	○	今後も、定期的に面談を実施し、支援計画を示しながら支援内容を丁寧に説明する。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	発達支援センタークローバーに依頼し、令和6年1月よりクローバーペアレント・トレーニングを開催。	○	今年度より、継続してクローバーペアレント・トレーニングを開催予定である。今回開催日程が合わない保護者もいた為、開催日程についても検討していく。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	連絡帳や送迎時、電話等によって事業所や家庭での様子について情報交換し、共通理解を得て支援を行っている。	○	ご家庭と事業所との連携を密に行い、協力して支援を行う。今後も、送迎時にその日の様子をお伝えするなど日々の連携を大切にしていける。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	保護者からのご相談があれば、その都度お話を伺うなどしてアドバイスを行っている。	○	気軽に保護者の方からもご相談いただけるように声掛けを行い、ご相談を行う。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
連携支援	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	令和5年8月には、試食会(給食・おやつ)、10月には、放課後等デイサービスと合同の保護者懇談会を実施した。	○	先輩保護者の方との交流・情報が欲しいといったご希望もある為、引き続き内容について検討し、保護者同士の交流の場を提供できるよう検討していく。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	重要事項説明書に苦情相談窓口を明記し、契約時に説明をしている。	○	わからないという回答も多かった為、再度、会報などで、苦情相談窓口についてお知らせしていく。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	写真や絵を使った視覚的支援、はじまりの会を行い、その日のスケジュールを確認するなど個別に応じて意思疎通や情報伝達がスムーズに行えるよう、工夫して対応している。	○	相談支援事業所や保育所・理学療法士など関係機関に助言いただきながら、子供や保護者との意思疎通や情報伝達がスムーズに行えるよう、個別に適した対応を行う。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	月に一回会報を発行して情報提供している。その他必要に応じて保護者あてにお知らせ通知や連絡帳で発信している。ホームページも活用している。	○	今後も事業所の活動内容などを知らせる会報の充実にも努める。また、個人情報に留意しホームページの内容を充実させていく。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報・写真掲載時の同意書を契約時に取得している。個人ファイルは、鍵付き書庫で保管し、パソコンもパスワードロックをしている。	○	個人情報の取扱いに対して全職員が高い意識を持ち、取り扱いには十分注意を払う。個人情報書類は、鍵の施錠を徹底する。
非常時等	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症マニュアルを作成している。マニュアルは常時閲覧できる状態にしている。避難場所は、事業所入口に掲示し、会報やホームページでも実施状況を報告している。	○	日ごろから、職員間でもマニュアルについて確認を行い、研修などを通して緊急時に対応できるよう備える。保護者には引き続き、会報で避難訓練の様子など情報提供を行う。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	本館全体での避難訓練を含めて、施設での訓練をその都度想定を変え、毎月実施している。全員が訓練に参加できるよう訓練曜日を調整し実施している。	○	非常時に備えて月に一度訓練を実施し、全職員が迅速に行動できるよう訓練を積む。訓練状況についても会報やホームページを通して保護者にもお知らせしていく。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	虐待防止マニュアルを職員に周知徹底している。全職員が虐待防止の研修に参加して、研修内容を共有している。		全職員が虐待を防止するために研修を受講し、対応方法を学ぶ。虐待への通報義務についても意識し迅速かつ適切に対応する。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
子どもの対応	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	現在、該当する事例はなし	虐待防止マニュアルに於いて虐待防止対応規定を定めている。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	契約時にアレルギーの有無を確認している。毎日、朝礼時には、アレルギーの有無を確認している。	給食やおやつの際は、食物成分を確認して完全に除去するなどアレルギー対応を徹底している。職員朝礼時にアレルギーの有無を確認し、配膳時にも名前を確認し提供する。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットの事例が生じた場合は、その日に状況を報告・相談を行い、報告書を作成し、事業所内でいつでも閲覧できるよう共有している。年1回ヒヤリハット・事故検証会議を実施している。	日ごろからヒヤリハットの事例について職員間で話し合い、再発防止に努める。改善が必要な事柄については、迅速に対応する。